

経営に関する問題の解決のため 相談にのってほしい

中小企業・小規模事業者経営支援事業

経営上の様々な問題は、お近くの商工会議所・商工会へご相談ください。経験豊富な経営指導員が問題解決のお手伝いをします。

対象者

- ・ 中小企業
- ・ 小規模事業者（常時使用する従業員数が20人〔商業・サービス業は5人〕以下の事業者）

内容

各種相談窓口があります

企業経営に詳しく、国や市町村の支援策を熟知した経営指導員がアドバイスをを行います。

- 経営・財務の分析、指導
- 金融・信用保証の相談、あっせん
- 税務、経理、労務などの相談、指導
- 技術の改善、知的財産、商取引などの相談

お気軽に商工会議所・商工会をご利用ください。

その他に

- 新規創業や経営革新等、新事業展開、事業承継
- 商談会出展・ビジネスマッチングなどの販路開拓支援
- IT・ICT活用による生産性向上支援
- 年末調整や決算、申告手続などの記帳指導
- 小規模企業共済・経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）の申し込み
- 各種経営セミナー・講演会を開催

活用方法

下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

最寄りの商工会議所・商工会（巻末「お問い合わせ先一覧」参照）

福岡県商工会議所連合会（巻末「お問い合わせ先一覧」参照）

福岡県商工会連合会（巻末「お問い合わせ先一覧」参照）